

佐賀県警察の窃盗犯捜査に関する訓令

(平成16年2月17日佐賀県警察本部訓令第4号)

◎ 概要

広域化、スピード化及び悪質巧妙化し、並びに組織的に犯行が敢行される窃盗事件に対する捜査を効果的かつ適正に推進するため、必要な事項を定めたもの。